平成30年2月

逗子市教育委員会定例会

平成30年2月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年2月23日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教	育		長	村	松		雅
教育長職務代理			者	横	地	みどり	
教	育	委	員	塚	越		暁
教	育	委	員	村	上	朝	鼓
教	育	委	員	星	Щ	麻	木
教	育	部	長	石	黒	康	夫
	育 部			村	松		隆
教育総務課長事務取扱							
学材	教	育 課	長	Ш	名		裕
学校	教育課	担当課	長	小	野		憲
社 会	教	育 課	長	橋	本	直	樹
社 会	教育認	果副 主	幹	佐	藤	仁	彦
図	書	館	長	安	田	清	髙
図書	館担	当 課	長	鈴	木	幸	子
療育教	女育総合 [・]	センター	-長	早	Ш	伸	之
	部 担	当 部)	長	Щ	田		隆
	で担当	次) 長事務耶	長 文扱	髙	橋	佳	代
	て支援調 すて支援	限担当課 担当)	長	中	村	妙	子
保	育	課	長	杉	Щ	正	彦
市 巨	き 協	働 部	長	若	菜	克	己
文 化	スポー	- ツ 課	長	阿フ	万野	充	代

文化スポーツ課担当課長 翁川昭洋

事務局

教育総務課副主幹坂本周史教育総務課主事吉井まどか

◎ 開会時刻 午後3時00分

◎ 閉会時刻 午後4時45分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、星山委員

〇村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会2月定例会を開会 いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、星山委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

〇村松教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

〇村松教育長

日程第2「教育長報告事項」を議題といたします。

私から2点御報告いたします。まず第1点は、三浦半島地区教育長協議会です。去る1月 22日に逗子市療育教育総合センター研修室で開かれました。三浦半島地区教育長協議会は、 年に1回、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町の教育長及び教育委員会事務局メンバーが集 まり、情報交換をするという会で、会場については持ち回りで行っておりまして、本年度は 逗子市が会場ということになっております。議事が、事業報告、収支計算報告等が終わった後に、情報交換として支援教育の充実についてというテーマで、各市町の支援教育の状況について、資料をもとに報告をし、その後、質疑を行いました。それぞれ学習支援員、介助員と、呼び方はそれぞれですが、そういうような介助を必要とした児童・生徒に対する導入とか、それからスクールカウンセラーその他、教育相談コーディネーター、県の制度については共通ですけれども、それぞれ独自の工夫をしております。実際に介助員、支援員に対する研修は逗子市がここのところ充実をしていたという印象でした。この日は、ちょうど雪が降ってきた日ですので、本来はもう少し時間をかけて行えばよかったのですけれども、その後、療育総合センターの中の施設見学を行い、終了をいたしました。

2点目は、2月8日に行われました県市町村教育委員会教育長会議です。これは年間2回行われまして、今回第2回です。例年この2月の時期は神奈川県の当初予算案についての概要説明が主な議題です。今年度については、スクールソーシャルワーカーの配置について、医療ケアが必要な児童・生徒の支援についてと、県教育委員会が重点的な予算化をした、事業化をした内容についての資料をもとにの解説がありました。私からは以上です。

この報告について何か御意見、御質問は。

〇横地委員

三浦・横須賀・逗子・葉山の会議のところなのですけれども、支援教育の研修等が逗子はとても充実しているという印象を持ったということですけれども、ほかの市町で、逗子にはないけど、これはよかったかななんて思うような、もし事例がありましたら御紹介いただけるといいかなと思います。

〇村松教育長

日ごろから支援教育の担当者が情報交換をしていますので、それぞれのいいところは、取り入れられるところは取り入れているというのが実態ですけれども、他の自治体で言いますと、三浦市は学校に、「介助員」という名称ですが、活動しているところで教育委員会が行って、その活動の状況を把握してアドバイスをしていくと。そういうふうな感じの話がありました。

それから、あとは横須賀市では介助員の任用について、特別支援学級の介助員と通常級の 支援が必要な児童への介助員を、制度を分けているというようなこと。これはいいというよ りも、規模とか人数によって、そういうような制度をとっているということは、参考になり ました。以上です。

〇横地委員

ありがとうございました。

〇村松教育長

他に御意見、御質疑、よろしいですか。では、御意見、御質疑がないようですので、次に 市議会定例会について御報告いたします。

〇石黒教育部長

平成30年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月6日から3月1日までの24日間として開催されております。付議事案は、報告1件、議案27件、陳情12件及び議員提出議案1件が上程されました。そのうち、ここでは本日までの教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の2月6日の本会議におきまして、星山教育委員会委員の紹介、会期の決定がなされ、その後、全員協議会において議会運営委員会決定事項報告が行われました。その後、本会議を再開し、平成30年度逗子市一般会計予算及び4特別会計の平成30年度予算について、施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。

2月13日に本会議第2日が開催され、教育委員会委員の報酬を含む逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、教育委員会職員を含む逗子市職員給与条例の一部改正について、逗子中学校外壁防水工事改修工事を含む平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号)及びその他の議案について、各常任委員会への付託が行われました。その後14日までの期間において、平成30年度の予算に対しての代表質問が行われました。教育委員会に関するものとして、自民党逗子市議団 丸山議員から子育で・教育長環境のさらなる充実について、長柄桜山古墳整備について、市政クラブの髙野議員から図書館の指定管理について、子育で・教育環境のさらなる充実について、維新クラブ 加藤議員から子育で・教育環境のさらなる充実について、日本共産党逗子市議団 岩室議員から子育で・教育環境のさらなる充実について、共に学び共に育つ教育のまちについて、公明党 田中議員から行財政改革について、子育で・教育環境のさらなる充実について、大に学び共に育つ教育のまちについて、公明党 田中議員から行財政改革について、子育で・教育環境のさらなる充実についての代表質問が、無会派 松本議員から公共施設整備計画について、指定管理制度の活用についての質問が行われました。代表質問終了後、予算特別委員会が設置され、平成30年度予算の審査が同委員会に、また陳情12件がそれぞれ議会運営委員会、総務常任委員会及び教育民生常任委員会に付託され、3日目の本会議は終了となりました。

15日は教育民生常任委員会が開催され、前述の平成29年度補正予算及び陳情審査のため、

教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、補正予算は全会一致で可決されました。 そして、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び神奈川県に私学助成の 拡充を求める意見書の提出を求める陳情は賛成多数で、逗子市立図書館の開館日と閉館時間 の短縮方針の見直しを求める陳情及び逗子市立図書館の開館日・開館時間の削減に関する陳 情は全会一致で、また家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情は賛成多数で それぞれ了承されました。

16日は総務常任委員会が開催され、逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び逗子市職員給与条例の一部改正については可決されています。

19日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は19日・20日の両日、教育民生分科会において審査を受けました。

昨日の22日は予算特別委員会が開かれ、平成30年度予算全般に対する総括質疑が行われ、 表決の結果、平成30年度予算は一般会計及び4特別会計全て原案が賛成多数により可決されました。本日は基地対策特別委員会が開催されました。

この後、第1回定例会は26日に総合的病院に関する特別委員会、3月1日に本会議が開催され、議案の表決等を行い、閉会となる予定です。以上で御報告を終わります。

〇村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第2号教育委員会職員の人事について」

〇村松教育長

日程第3「報告第2号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

報告第2号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成30年1月31日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第4「報告第3号議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する 逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

〇村松教育長

日程第4「報告第3号議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

報告第3号議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成30年1月22日付け29逗財発第72号により、市長から議案(平成29年度逗子市一般会計補正予算(第5号))作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年1月22日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をさせていただきます。平成29年度逗子市一般会計補正予算 (第5号)に関する説明書をごらんください。歳出について御説明いたします。説明書14ページ、15ページをお開きください。第3款民生費、第2項、第2目児童育成費につきましては、国の公定価格改定等による保育施設等の給付費の支給のため、施設型給付事業1,736万1,000円、及び地域型給付事業2,218万3,000円を増額するものです。

20ページ、21ページにつきまして、第9款教育費、第3項、第1目学校管理費、学校施設整備事業3,041万4,000円は、国の平成29年度補正予算(第1号)に対応し、平成30年度に予定していた逗子中学校の外壁防水改修工事を前倒しし、実施をするものです。

以上で歳出の概要の説明を終わります。歳入につきましては省略をさせていただきます。

繰越明許費の御説明をいたしますので、27ページをお開きください。27ページ、歳出で御 説明をいたしました第9款教育費、第3項、第1目学校管理費、学校施設整備事業の逗子中 学校外壁防水改修工事にかかる事業費は、年度内に完了する見込みがないことから、翌年度 に繰り越して使用できるよう、繰越明許費として設定をするものです。

以上で説明を終わります。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

特に御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するということでよろしい でしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定をいたします。

◎日程第5「報告第4号議案(平成30年度逗子市一般会計予算)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

〇村松教育長

日程第5「報告第4号議案(平成30年度逗子市一般会計予算)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

それでは、報告第4号議案(平成30年度逗子市一般会計予算)作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成30年1月22日付け29逗財発第73号により、市長から議案(平成30年度逗子市一般会計予算)作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年1月22日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、平成30年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元に御配付の逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書の抜粋をごらんください。

まず、第3款民生費の歳出から説明させていただきますので、説明書の110ページ、111ページをお開きください。説明欄2の1、児童手当支給事業につきましては、中学校修了前の

児童を養育する保護者に支給する経費としまして、前年度と比較して1,452万1,000円減の7億9,337万5,000円を計上しています。減額の主な理由は、対象者数の全体的な減によるものです。説明欄3の1、幼稚園就園奨励事業8,494万3,000円につきましては、幼稚園に入園されている園児の保護者に対し、保護者負担の軽減を図るための補助といたしまして、前年度と比較して1,096万6,000円の減となっておりますが、これは財政対策プログラムの一環として、市単独分の支給対象を限定したためでございます。

112ページ、113ページに移りまして、説明欄1の1、施設型給付事業につきましては、子ども・子育で支援新制度の教育・保育に係る給付費として、前年度と比較して3,557万8,000円増の7億6,738万6,000円を計上しています。これは、国で定める給付費単価の増が主なものでございます。説明欄2の1、地域型給付事業につきましては、子ども・子育で支援新制度の地域型保育として、小規模保育施設及び家庭的保育施設の給付費として7,861万2,000円増の1億6,800万7,000円を計上しています。逗子幼稚園が新設をする小規模保育施設による増及び国で定める給付費単価の増が主なものでございます。説明欄3の1、利用者支援事業につきましては、多様な教育・保育施設等を円滑に利用できるよう、利用者支援を実施する専任の非常勤特別職職員を配置する経費として、昨年度とほぼ同額の384万5,000円を計上しています。2の子育で支援センター運営事業につきましては、子育で支援の一環として、育児不安等の相談や情報提供を行う委託等の経費として1,677万2,000円を計上しております。4の養育支援訪問事業につきましては、妊娠時・出産後の乳幼児の養育について、必要な支援を行う経費として、32万7,000円を計上しております。

114ページ、115ページに移りまして、5のファミリーサポートセンター運営事業につきましては、子育で支援の一環として簡易組織による育児に係る相互支援活動に病後児の預かりサービスを実施する経費と、病後児預かりに対する利用料の本人負担額の3分の2の助成及びひとり親家庭に対する利用料の助成を行う経費といたしまして、昨年度とほぼ同額の1,043万3,000円を計上しております。6の一時預かり事業につきましては、前年度と比較して3万4,000円増の770万7,000円を計上しております。7の延長保育事業につきましては、前年度比較6万7,000円増の935万円を計上しております。8、放課後児童クラブ事業につきましては、市内5カ所の放課後児童クラブの管理等に関する経費として、前年度と比較して1,080万9,000円増の1億987万3,000円を計上しております。これは逗子小学校区及び久木小学校区での待機児童対策を行い、利用児童が増加することが主なものでございます。9の放課後児童クラブ整備事業につきましては、待機児童対策として逗子小学校区においては市民交流

センター第1会議室、久木小学校区においては久木小学校相談室の床等の改修工事及びテーブル等の購入費でございます。

116ページ、117ページに移ります。説明欄6の1、小児医療費助成事業は、0歳から小学6年生までの通院と入院、中学生までの入院の医療費の自己負担を助成する経費等として、前年度と比較して374万4,000円増の1億2,548万4,000円を計上しております。3の親子遊びの場運営事業につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に出かけ、地域の他の乳幼児や保護者と交流できる施設の運営経費といたしまして、14万7,000円を計上しております。

118、119ページをお開きください。 4 の自然の遊び場運営事業につきましては、市民との協働による遊び場事業を池子の森自然公園子ども遊び広場を主な会場として開催する経費として、前年度と比較し、45万6,000円減の40万円を計上しております。説明欄8、ふれあいスクール事業につきましては、子どもの遊び場、心の安らぎの場、また乳幼児の子育でを支援する場として、市立小学校全5校及び親子遊びの場等に開設をしておりますふれあいスクールの運営に係る経費として、前年度と比較して459万5,000円減としておりますが、これは財政対策プログラムの一環として非常勤職員の配置を見直し削減したことによるもので、合計5,641万1,000円を計上しております。

120ページ、121ページをお開きください。第3目こども発達支援センター費につきましては、障がいのある子どもや発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその保護者などが地域で安心して暮らせるよう、同センターの運営を行うための経費として1億1,239万6,000円を計上しています。前年度に比較して1,226万5,000円の減となっておりますが、これは送迎業務をこども発達支援センター「くろーばー」が児童福祉法に基づくサービスの一環として実施をするよう変更することが主な要因です。説明欄1の1、ひとり親家庭等福祉手当支給事業につきましては、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、1世帯当たり月額6,000円を支給するものを、前年度と比較して129万6,000円減の1,116万円を計上しております。これは、対象となるひとり親家庭の減によるものです。2の母子自立支援事業につきましては、母子及び父子家庭等に対し、自立に必要な日常生活等の支援や職業能力開発のための講座受講の援助などを行うもので、786万6,000円を計上しております。3の母子生活支援施設入所事業につきましては、前年度と比較して432万2,000円減の60万1,000円を計上しておりますが、これは入所者が退所したため、かかる経費が減となったものです。4のひとり親家庭医療費助成事業につきましては、前年度と比較し、265万2,000円減の2,859万2,000円を計上しております。これは対象となるひとり親家庭の減によるものです。

続きまして、122、123ページをお開きください。5の児童扶養手当支給事業につきましては、前年度と比較して463万円減の1億3,716万円を計上しております。これは対象者の減によるものです。説明欄2の1、湘南保育園運営事業につきましては、通常保育の実施のほか、各種行事の実施や給食等により園児の健全な育成を図るための経費で、前年度と比較し、81万7,000円減の1,591万2,000円を計上しております。

124、125ページに移りまして、2の湘南保育園維持管理事業につきましては、昨年度とほぼ同額の81万5,000円を計上しております。説明欄3の1、小坪保育園運営事業につきましては、湘南保育園運営事業と同様の経費を計上し、前年度と比較して61万6,000円減の1,625万7,000円を計上しております。3の小坪保育園整備事業につきましては、テラス屋根張り替え塗装工事費といたしまして220万5,000円を計上しております。説明欄1の2、青少年指導員経費につきましては、青少年指導員を減員し、前年度と比較し15万5,000円減の63万4,000円を計上しております。3の青少年育成事業につきましては、子どもの日の集いの経費を削減し、前年度と比較し18万円減の7万円を計上しております。

続きまして、126、127ページをお開きください。4の青少年交流事業につきましては、夏季林間学校の廃止により、前年度と比較し111万5,000円減の17万7,000円を計上しております。5の成人式開催事業につきましては、会場使用料等の経費を削減し、前年度と比較し9万9,000円減の75万4,000円を計上しております。説明欄1の1、体験学習施設維持管理事業につきましては、開館時間変更による光熱水費の削減などにより3,485万3,000円を計上しております。2の体験学習施設講座等事業につきましては、スマイルまつり交付金を削減するなどにより、92万3,000円を計上しております。3の放課後学習支援・居場所づくり事業につきましては、前年度と比較か2万4,000円増の102万5,000円を計上しております。説明欄3、体験学習施設事務費につきましては、開館時間短縮に伴い、307万4,000円を計上しております。以上で第3款民生費の説明を終わります。

続きまして、第4款衛生費の説明に移ります。134ページ、135ページをお開きください。 説明欄1の1、予防接種事業につきましては、予防接種委託経費及び予防接種台帳システム 運営費を含めた1億503万9,000円を計上しております。2の予防接種事故障害年金費につき ましては、予防接種により健康被害をこうむった方に対し、国の基準によって障害年金を給 付するもので、前年度とほぼ同額の456万6,000円を計上しております。

138、139ページに移りまして、説明欄3の1、乳幼児健診事業につきましては、4カ月児健診、お誕生日前健診、1歳6カ月健診、3歳児健診に要する経費として、567万4,000円を

計上しております。2の妊産婦・乳幼児教室事業につきましては、母親両親教室や離乳食教室等にかかる経費として、昨年度とほぼ同額の159万9,000円を計上しております。3の妊産婦健診事業につきましては、妊産婦健診や産後健診に要する経費の助成として2,414万1,000円を計上しております。5、特定不妊治療費等助成事業につきましては、妊娠を望む夫婦の経済的な軽減を図るため、特定不妊治療にかかる費用助成の経費として、前年度と比較し、121万2,000円減の144万7,000円を計上しております。これは、緊急財政対策として見直しを図ったもので、平成29年度中に治療、県の補助対象となった方は従来の5万円を、30年度新規で請求する方には当分の間1万円の補助として計上したものです。なお、不育症にかかる費用助成の経費1件30万としておりましたが、事業開始以降実績が0件だったために、当面休止としております。6の養育医療費支給事業につきましては、未熟児養育医療給付であり、医療費の公費負担分として201万3,000円を計上しております。

140ページ、141ページに移りまして、7の母子保健事務費につきましては、母子健康手帳等の印刷製本及び母子保健システムの維持管理費が主なもので、176万2,000円を計上しております。

以上で第4款衛生費の説明を終わり、続いて第9款教育費の御説明をさせていただきます。 説明書194、195ページをお開きください。第9款、第1項教育総務費、第1目教育委員会経 費369万1,000円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上で、 前年度と比較して270万7,000円の減となっておりますが、教育委員会委員の報酬額を引き下 げることが主な要因です。

198ページ、199ページに移りまして、2の3、特別支援教育充実事業3,997万8,000円は、支援を要する児童・生徒のための学習支援員や看護介助員を配置するための経費として計上するものです。2の4、国際教育推進事業1,497万1,000円は、外国語指導や異文化に対する理解を深めるための指導助手を学校に派遣する経費を計上するものです。2の5、少人数指導教員・教育指導教員派遣事業717万5,000円は、小・中学校の児童・生徒の基礎学力の定着を図るための少人数指導時間講師の配置及び教員の資質向上を図るための教育指導教員を配置をするための経費でございます。

200ページ、201ページに移りまして、説明欄2の1、調査・研究事業459万円は、教育に役立てるための調査・研究や教職員の教育力向上及び市民・保護者対象の啓発と地域人材の育成を行うもので、新たに子育でサポーター上級講座を開催するための経費を計上しております。3の2、適応指導教室運営事業176万3,000円は、不登校児童・生徒が学校生活に適応

できるようにするため指導を行い、課題がある子どもに対する専門的な支援を行う適応指導 教室の運営にかかる経費です。

202ページ、203ページに移りまして、説明欄6の1、教育研究所事務費は、新たに配属する療育教育総合センター担当課長に相当する非常勤特別職職員の報酬や、教育研究相談センター事務に要する経費として、前年度に比較して394万7,000円増の420万3,000円を計上しております。2の2、学校施設維持管理事業5,898万9,000円は、施設や附帯設備の修繕、保守、用地の借地料等ハード部分の維持管理にかかる経費です。

204ページ、205ページに移りまして、2の4、学校施設整備事業780万8,000円は、小学校施設整備に要する経費で、平成30年度は沼間小学校及び池子小学校の教室の床張り替え工事を予定しております。2の6、用地購入費1億3,421万3,000円は、土地開発公社所有の沼間小学校用地958.66平方メートルを購入するための費用です。3の1、学校給食設備維持管理事業707万8,000円は、学校給食にかかる設備機器の修繕、維持管理や調理に使用する消耗品等に要する経費です。

208ページ、209ページに移りまして、第3目教育振興費5,269万8,000円は、小学校の特別支援学級の運営、学校で使用する教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較し773万円の減となっておりますが、これは小学校のコンピュータのリース期間延長による賃借料の減が主な理由となっております。

210ページ、211ページをお開きください。3の1、要保護及び準要保護児童援助事業は、対象児童数の実績により、前年度に比較して2万1,000円減の1,337万2,000円を計上しております。説明欄に移りまして、2の2、学校施設維持管理事業6,720万7,000円は、施設や附帯設備の修繕、保守に中学校用地の借地料等の維持管理にかかる経費で、前年度に比較し1,903万円の増となっておりますが、これは久木中学校土地借用更新料の計上によるものです。214ページ、215ページをお開きください。2の1、中学校給食運営事業7,557万2,000円は、ボックスランチ方式による給食の提供にかかる経費で、調理業務委託料を初めとする予約システムの使用料、食器類の消耗品等が主な内容です。第3目教育振興費4,805万3,000円は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、クラブ活動、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度と比較して424万円の減となっております。これは平成29年度中に中学校の学習用パソコンの更新を行ったことが主な要因となっております。216ページ、217ページに移りまして、3の1、要保護及び準要保護生徒援助事業は、対象

生徒の実績により2万8,000円減の1,403万8,000円を計上しています。

218ページ、219ページに移ります。3の1、各種講座事業37万5,000円は、社会教育推進プランに基づく現代的課題、地域的課題、地域活動等に関する学習機会を提供するための講座を開催するための経費です。3の2、学校開放事業434万2,000円は、市立学校の多目的教室等を市民の学習の場及び集会の場として開放するための経費です。3の6、家庭教育推進事業31万1,000円は、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育講座を実施するための経費です。

220ページ、221ページをお開きください。4の2、文化財保護事業124万2,000円は、文化財の保存管理及び公開活用並びに世界遺産登録を推進を図るための経費でございます。説明欄4の4、名越切通維持管理事業は、主に史跡名越切通の維持管理と、まんだら堂やぐら群の公開経費として355万8,000円を計上しています。4の5、名越切通整備事業1,828万6,000円は、国指定史跡名越切通について、遺跡の保存と公開・活用に向けた整備事業を実施する経費ですが、工事規模の削減により前年度に比べ688万2,000円の減となっております。

222、223ページをお開きください。4の7、古墳整備事業2,215万6,000円は、国指定史跡 長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と共同で行う整備検討会等の経費及び整備基本計画に 基づく整備工事のほか、草刈り業務等古墳の維持管理に充てる経費で、ほぼ前年度同額の計 上となっております。

224ページ、225ページに移りまして、図書館、2の1、蔵書整備事業2,001万8,000円は、図書館資料収集方針に基づき、図書館資料を購入、収集し、蔵書の充実によるサービス向上を図るための経費です。3の1、図書館事務費489万6,000円は、非常勤特別職である図書館長の報酬や図書館事務全般に要する経費です。第4目郷土資料館費51万1,000円は、財政対策プログラムに基づき、郷土資料館の開館を休止するため、前年度に比べ458万5,000円の減となっております。

226ページ、227ページに移りまして、第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費、学校体育施設開放事業は、市立学校の体育館・運動場を市民のスポーツ活動の使用に供するための経費です。

続きまして、補助執行をしております市民協働部文化スポーツ課にかかる第9款教育費の予算でございます。216ページから219ページをごらんください。第9款、第4項、第1目社会教育総務費、説明欄3の社会教育推進費のうち、3、文化活動振興事業12万8,000円は、文化の振興に要する経費です。逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会委員報酬9万4,000円等を計上しております。

続きまして、226、227ページをお開きください。第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費3,584万3,000円は、市民のスポーツ振興を図るために要する経費です。説明欄2の4、スポーツ推進事業2,214万2,000円は、スポーツ推進に要する経費です。その主なものは、公益財団法人逗子市体育協会に対するスポーツ推進事業委託料93万5,000円、スポーツ推進事業補助金2,113万8,000円を計上しております。

第2目体育施設費、説明欄1、体育管理費4,574万2,000円のうち、説明欄1の1、市立体育館維持管理事業4,369万2,000円は、市立体育館の維持管理に要する経費で、公益財団法人逗子市体育協会に対する逗子市立体育館指定管理料4,213万5,000円が主なものです。説明欄1の2、体育館整備事業205万円は、施設の改修整備に要する経費で、市立体育館サブアリーナの屋根漏水修繕46万3,000円、サブアリーナと格技室の排煙窓改修工事158万7,000円を計上しております。以上が市民協働部所管による歳出でございます。

以上で予算書の説明を終わりますが、なお、市長からの意見聴取とは別に、教育委員会事務局におきまして参考資料として平成30年度予算書及び説明書に記載の金額と主な事業を前年度との比較で掲載をしました主要事業概要をあわせてお配りをしてございますので、よろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

〇村松教育長

ありがとうございました。それでは、本件については多岐にわたっておりますので、関連が出ましたら一括してお答えください。まず全体に御質疑、御意見は。

〇塚越委員

ありがとうございます。事前にお配りいただいていた事業概要、教育委員会の部分のもの も拝見させていただいた上で、いくつか御質問させていただければなと思います。

1つは、次長が今、御説明くださったうちの項目の1つの各論の質問ですけれども、事業概要の⑤の子育で支援課の項にあります3の2の1、児童手当支給事業、昨年と比べて1,45 2万1,000円減という説明が、利用対象の減が主な理由というようにたしか御説明、一番冒頭のときにありましたけれども、こちら削減プログラムによるものでないとすると、どういった…それだけの幅で減るって、なかなか大きいなと思いまして、どういった経緯でこの分の削減が行われたのか。基準の変更なのか、どういったことなのかということを御質問させていただければなというように思うのが1点目です。

〇髙橋教育部次長(子育て担当)

児童手当の支給事業に関しまして、減額の幅はかなり大きいように映るのですけれども、

これにつきましては人口の減です。単純にその影響なので、例えば何か移動するとか、何か が移ったとか、そういったことではありません。

〇山田教育部担当部長(子育て担当)

人口の減と所得層がありまして、ある一定の所得がありますと1万5,000円、または1万円。所得制限を越えますと一律5,000円ということになりまして、その所得階層もかなり上がりましたので、1万5,000円が5,000円に減っている。そういうダブルの効果でございます。

〇塚越委員

了解しました。

続けていくつかお伺いしたいのですけれども。主要事業概要の1ページ目にわかりやすく まとめてくださった資料を拝見すると、ここだけを見ると全体としては昨年よりも教育にお いては予算が増えているように見受けられるのですけれども、この資料の立てつけの問題も あると思うのですけれども、このあたりがもともとの財政を削減するということとの兼ね合 いで、どういうふうになっているのかということを御説明いただきたいのが1つ。

それから、当初、あれは10月の末か11月ごろに財政削減のプログラムとしていろいろな項目が出たと思うのですけれども、今、御説明の中でもプログラムに基づいて削減という項目がいくつかありましたが、市民から、ここは何とかしてほしいという声が、例えば少人数教師の削減、再資格ですとか、あったと思うのですけれども、それら市民の声を受けて戻したというか、一応削減する案があったものを、削減を減らすないし削減しない方向に変更した箇所があるのであれば、そこの詳細をお聞きできればなと思います。

〇村松教育部次長

まず全体といたしましては、平成30年度の、この主要事業概要の表紙の裏にございます対照は、平成29年度の議会に提案した予算書と、今回議会に提案した予算書とを比較したものでございます。基本的には、先般の総合教育会議で市長から委員の皆様に御説明があった緊急財政に取り組むための財政対策プログラムに基づいた予算編成方針ということで、削減の方針での予算編成となってございます。ここに1つ反映されていないものが、欄外に記載してございますが、職員給与費の削減につきましては、職員課での計上ということになっておりますので、各課、私ども教育委員会職員の給与費の削減分は、この表には反映されていないということが1つございます。

それから、総体としては、各課で見ていただきますと、全体に減とはなってございますが、 増えている課といたしまして、まず教育総務課におきましては、先ほども御説明したとおり、 土地開発公社ひいては市の財政の健全化に資するためということで、1億3,000万円強で沼間小学校用地を土地開発公社から購入する予算というのが増加の要因かと思われます。また、課で見ますと、保育課の予算が増えてございます。これは保育課長から御回答をお願いいたします。

〇杉山保育課長

保育課の予算の主な増の理由は、保育所等の待機児童対策というところで、1つは国のほうで各年齢別の児童でいくら払いますという給付費の単価が上がっているということです。 それから、待機児童対策としまして、逗子幼稚園で小規模保育事業ということで、おおむね17人を想定しておりますけれども、新しい施設ができるということに対しての給付費が増えるということでございます。それから大きなところでは、同様になりますけれども、放課後児童クラブです。放課後児童対策を行うことによる委託料の増というところが大きい増でございます。以上でございます。

〇村松教育部次長

続きまして、財政対策プログラムに対しての予算という点で、委員から今、少人数指導という点がございましたので、その点は学校教育課長から御回答したいと思います。

〇川名学校教育課長

少人数指導教員の状況ということで、御説明させていただきます。少人数指導教員につきましては、県費の指導法工夫改善のための加配教員というのがありまして、今年度ですと小学校5校に10名、それから中学校3校に9名の市内で合計19名の県費の少人数指導教員が、指導法工夫改善のための加配教員が配置されております。それから、そのほかに市費の少人数指導教員、教育指導教員ということで、小学校・中学校・教育研究相談センターに合計で13名が配置しております。この市費の13名の内訳は、各小学校に1名ずつ5名、この5名の教員につきましては、経験の浅い教員への教育指導が中心で行っております。中学校3校には計5名配置されておりまして、これは英語と数学で少人数指導を行っています。それから、教育研究相談センターに教育指導教員が3名ということで、市費の少人数指導教員、教育指導教員は13名の配置というのが本年度の状況です。

これが新年度、平成30年度になりますと、県費は継続ですけれども、市の少人数指導教員、教育指導教員の13名が、教育指導教員のみ2名ということになりました。この教育指導教員2名ですと、少人数指導が少なくなってしまうということで、今回新たに少人数指導の時間講師を2名を加えてという形になりました。この結果、小・中学校合わせて、授業のコマ数

で計算しますと、平成30年度は平成29年度に比べて87.9%のコマ数確保ということになりました。以上でございます。

〇村松教育部次長

あと1点、当初の方針として、小児医療費助成についても検討の俎上にのっておりましたが、この点についても子育て担当から御説明させていただきたいと思います。

〇山田教育部担当部長(子育て担当)

小児医療費助成につきましては、当初、減額の予定で、小学校6年生までを学齢期までに 縮小する案が市長のほうから提出されましたが、現状どおりのまま、小学校6年生まで、幅 を下げずに現行どおりの予算に切りかえております。以上でございます。

〇村松教育部次長

以上、財政対策プログラムに基づいて、全体としては減額ということで予算編成になって ございますが、できるところについては予算の確保に基づいての工夫等の編成をしたもので ございます。

〇塚越委員

ありがとうございます。声の大きかった、特にそこは何とかならないかといった部分に関して、そういった検討がなされたことはすごくありがたいことかなというふうに私は思います。今おっしゃられた少人数制の部分に関しての確認なのですけれども、そもそもは県費での19名の方というのは継続なので、その部分は残るということと、市費の部分は削減、全体の人件費という観点から削減をせざるを得ないものの、講師という形で、授業のコマにそれぞれ充てることによって、授業数という意味合いにおいては90%弱を今までどおり少人数で実現できると、そういう理解でよろしいでしょうか。

〇川名学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

〇塚越委員

少人数の授業は、いつも中学・小学校を拝見していて、非常に特に算数・数学、効果が高いと伺っていますので、そういった対応ができるのはうれしいことかなと思います。

〇村松教育長

他に御意見。

〇村上委員

同じく財政対策プログラムについてお伺いしたいのですが、子どもの居場所についてのフ

レスクがこの緊急財政のために土曜日が休館になっていると思いますけれども、子どもたち の居場所として今後どのようなお考えと対応をされるのかということを具体的にお伺いでき たらと思います。

〇山田教育部担当部長(子育て担当)

ぶれあいスクールにつきましては、財政対策プログラムにおいて人件費の削減として、事業内容から1人減らしてどのようになるかというところで、安全対策の面から、平日のシフトは変更できないという結論に至りまして、やむを得ず比較的人数の少ない土曜日の閉館。その土曜日の閉館に伴って、どのようなことができるかということを庁内で検討させていただきまして、各地域にあるコミュニティセンター、小坪と沼間、久木については久木会館、池子についてはスマイル、逗子小学校においては図書館及び市民交流センター等、公共施設を活用いたしまして、それぞれの委託、イベント等で、子どもたちのイベントを多くしながら、居場所をつくっていきたいということでございます。特に逗子小学校につきましては、利用者が多いものですから、今後、市民との協働を図りながら、ふれあいスクールの場所を活用いたしまして、何らかのイベント等を、今後対策していきたいと、そのように考えております。

〇村上委員

ぜひよろしくお願いいたします。

〇村松教育長

他に御質疑、御意見は。

〇横地委員

細かい話になるのですけれども、今、説明を聞いて、まさに本当にこの部が 0 歳から18歳の部になったんだなと、これだけ予算の中で説明を受けるということは、そうなんだなというのを実感しました。その中で、ちょっと要望というか、そちらのほうの意向を聞きたいなと思って質問いたします。

この主要事業概要で、今、1ページ目のところなのですけれども、今、保育課長が答えていただいて、保育課のほうのこの増えた部分は、それだけ利用者が増えるとか、小規模保育園ができて利用者が増えるというところのものの増加だと思います。そして、これ、何ページ目になるのかわからないのですけれども、その同じ冊子の⑥保育課というふうに書いてある、後ろから2枚目のものなのですけれども、それが上から4つ目の施設型給付事業とか地域型給付事業で、ここのところが大分アップしているところがそれだと思います。というこ

とは、それだけ保育所に来るお子さんが多いというところ、あと国の運営費が上がって、そ の分のアップということだと思います。放課後児童クラブも同じように利用者が増えるとい うことでアップだと思うのですけれども、反対に下のほうの運営費助成事業とか民間保育所 等運営支援事業が大分下がっているのですけれども、これは財政の工夫というよりか、県の ほうの補助金の流れの見直しだと理解しています。これが、よく読みますと、例えば下から 3番目の民間保育所等運営支援事業等は、最後のほうに配置職員の状況などに応じて助成す るということで、各園の事業費が減るというところなのですけれども、これだけ施設給付、 地域型給付が増えるということは、それだけこれを担う保育士がいなければできないという 状況の中で、今、東京もそうですし、横浜もそうですし、あと神奈川県どこでも保育士不足、 これは学童のほうにも言えてくるのではないのかなと思います。そういった専門の保育士が いないというところで、保育士確保の政策を、東京を筆頭に、隣である横浜市もやっており ます。その中で、これだけ給付事業の予算を取ったとしても、保育士がいなければきっと受 け入れられないという状況が見えると思います。その中で、保育士確保ということで、去年 の夏ですね、9月だったかな、10月ごろに「広報ずし」のほうで保育士ポジティブキャンペ ーンということで取材をして、こんなに生き生き保育士が働いていますよということをやっ たと思うのですけれども、それ以外に保育士確保ということで、市のほうでどのような考え をお持ちかなというところを聞ければと思いまして、質問しました。

〇杉山保育課長

今、横地委員からお話がありました保育士のポジティブキャンペーンというか、市の広報 を活用しまして、市内の民間園さんを中心に現場の保育士さん、活躍されている様子ですと か、こういったことに力を入れていますというようなことを、生の声をいただいております。 なかなか保育士の仕事は厳しいというようなことばかりマスコミ等で披瀝されておりますの で、保育士の仕事のすばらしさというようなことは、来年度以降も広報等を活用しまして市 民の皆様にお知らせしていきたいというように考えております。

それから、お話にありました東京都ですとか横浜市のほうで、都の単独事業もしくは横浜市での市単事業というような形でも、保育士の確保策というのをずっとやっていらっしゃるのは承知をしております。横浜市は来年度、さらに上乗せをなさるというようなことも1月のマスコミ等の広報で承知をしておりまして、当市の市内でも保育士の確保は年々厳しくなってきている状況は承知をしておりますので、当市としましても市単での補助の必要性、手法等ということは検討していきたいというふうに、来年度に検討したいと思います。

〇横地委員

ありがとうございました。財政困難ということで、いろいろなところで節約をしてやっているところなのですけれども、子育てのサービスをするというところで、やはり学校現場ではこうやって少人数の先生が減るとかしているのですけれども、本当に保育現場では保育士がいないと受け入れられないということで、子育て支援のサービスも提供できないところなので、この財政困難の中で、とても恐縮なのですけれども、やはり保育所に入りやすくて、いいまち、そして逗子市に引っ越してきたいという市民が多く増えるということが、この逗子市にとってはとても大切なことなので、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

〇村松教育長

他に。

〇星山委員

まだちょっと勉強中なので、わからないことがあるので教えてください。学校開放事業ということを教えていただきたいのですけれども、市内の教室を開放して夜間や休日に市民が利用できるようにという、とてもいい事業なのかなと思うのですけれども、平成30年度は自主管理に移行するということの意味がもしわかったら、ちょっと知りたいなと思いました。

それから、似て多分違うものだとは思うのですけれども、これは学校教育課のほうですけれども、学校支援地域本部というのがあって、ここもちゃんと事業費をつけて動いていらっしゃるのかなと思ったので、例えばなのですけれども、学校と地域の連携が深まってきて学校を開放するというところで、社会教育課と学校教育課と、課も違いますけれども、何か連携することで、こういう自主管理に移行するという意味なのかなとも思ったので、その辺の事情が学べればと思って、教えていただければと思いましたというのが1点目です。

2点目は全然違うことなのですけれども、SSWってよくソーシャルワーカーさんを学校に入れるということがちょっとほかでは割とあるのですけれども、結局その学校の中でいろいろこじれてしまったりとか、いろいろな、きょう福祉の話は出てこないですけれども、そういうところで連携が進んでいるかなと思うのですけれども、そういうことってあまり逗子市では事例として少ないのかなという理解をしたのですけれども、例えば登校しにくかったりとか、いろいろな学校の中で人間関係トラブルが起こったりというときに、外部のそういう専門家の方が入るというのが割と事例としてはあるかなと思ったのですけれども、逗子市ではそういうことは特にないので、別に予算化もされていないのだろうなという理解なので

すけれども、そういうことで私の理解が合っているかということを教えていただければとい うことです。

〇村松教育長

では、3点ありましたので、まず学校開放について。

〇橋本社会教育課長

社会教育課から、学校開放について御説明申し上げます。現在、逗子市では、市立の小学校5つございまして、そのうち4校で夜間の学校開放を行っております。こちらにつきましては、緊急財政対策の一環で、従前パブリックサービスという会社に学校開放の管理委託を行っておりました。その人件費が非常に高いということで、学校開放そのものを、夜間開放そのものをやめられないかというところから始まりまして検討を重ねましたが、社会教育施設として学校開放は非常に根づいておりまして、必要なものであると。その中で、どうやってコストを圧縮できるかということを検討しまして、逗子小学校につきましては、建物が逗子小学校と市民交流センターとが中でくっついているつくりになっております。それゆえ市民交流センターの窓口で鍵の受け渡しをすることで、自主的に利用者が管理することが可能なのではないかということで検討を重ねまして、このたび逗子小学校について自主管理ということになりました。そのほかの3校につきましては、従前どおりパブリックサービスの管理員が管理を行っていくという方式のままでございます。以上でございます。

〇星山委員

すいません。じゃあ、今のは結局、自主管理の部分が費用が削減できたと、そういう解釈。 ありがとうございます。

〇橋本社会教育課長

あわせまして、同時に学校体育施設というのも開放してございます。これは中学校のグラウンドと体育館を開放しているのですが、こちらにつきましてはパブリックサービスではなくて地域の方に管理員ということで、有償で管理をしてもらっているところでございます。ただし久木中学校につきましては、実験的に平成29年度から自主管理を導入しておるところです。現在、2月の段階でございまして、1年間終わりましたら一旦の総括をしてみて、ほかの学校に拡大できるかどうかということを検討したい、平成30年度に検討したいと考えております。全体といたしましては、学校開放全体が自主管理に向かっていくという流れになっている中で、現在過渡期にあるという認識でおります。

〇村松教育長

では、学校支援地域本部に関して。

〇小野学校教育課担当課長

学校支援地域本部の事業について御説明させていただきます。施設のほうのということではなくて、現状は学校が必要に応じて地域の方に子どもたちを対象にした先生をしていただきたいとか、あるいは夏休みの間にサマースクールだとか、地域の方々が企画をした教室を開いてもらうというところの人材的な部分での連携を地域と図っていくというところで、行っているものになります。というところで、現状施設のほうと何か地域の方とやりとりをするというようなところでの支援をしていただくということはしておりません。

〇星山委員

この予算は何の予算なのですか。人材。

〇小野学校教育課担当課長

地域の方が入っていただいたときの、少額なのですけれども、謝礼だったりとか、あとは 材料費、施設をメンテナンスするときの材料費だったりとか、それから花壇を整備するに当 たっての道具だったり、あるいは植物だったり、そういったものに使っている。

〇星山委員

わかりました。印象として、すごい丁寧というか、手厚いのですねという感じを受けました。例えばですけれども、将来コミュニティスクール化とかが可能になれば、そこで自分たちでお金を、自分たちでそこで運営するというのも、可能は可能なのかなと思うのですけれども、まだその準備段階ということですね。わかりました。ありがとうございます。

〇村松教育長

では、スクールソーシャルワーカーについて。

〇早川療育教育総合センター長

市費のSSW、スクールソーシャルワーカーはございませんが、県から派遣される県費のSSWが巡回をしております。学校側のニーズとしましては、家庭訪問してもなかなかコンタクトがとれないとか、家庭そのものへの支援が必要なケースがありますので、そういったときには療育教育総合センター3階の教育研究相談センターを窓口として、その学校のニーズを受けて、SSWが入るケースがございます。

〇星山委員

今、何人ぐらいいらっしゃるのですか。1人ですか。

〇早川療育教育総合センター長

1人です。

〇村松教育長

学校の関係は、県費と市費というのがこの間ずっと出ていますので、それぞれ分担をして、 これは市の予算書ですから、市の分しか出てきませんけれども、それぞれの制度を活用しな がらやっていくというところかと思います。他に予算書についてありますか。

では、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議がないようですので、承認することに決定をいたします。

◎日程第6「報告第5号逗子市文化財保護委員会の答申について」

〇村松教育長

日程第6「報告第5号逗子市文化財保護委員会の答申について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。

〇橋本社会教育課長

では、日程第6「報告第5号逗子市文化財保護委員会の答申について」について御説明申し上げます。

平成29年7月10日付け29逗教社発第130号をもちまして、逗子市教育委員会教育長から逗子市文化財保護委員会委員長宛てで諮問がありました逗子市指定重要文化財の指定につきまして、別紙のとおり平成30年1月29日付けで答申がありましたので、御報告いたします。

まず、名称は持田遺跡出土石製装身具及び玉作関係資料、種別は有形文化財、考古資料になります。数量は9点となりまして、諮問の段階では8点でございましたが、調査の結果、 1点追加となっております。所有者は逗子市です。

答申に係る評価の詳細は、後ほど御説明いたしますが、結論を申し上げますと、これらに つきましては長柄桜山古墳群が築かれた桜山一帯が歴史的に重要であることをよく示してお り、古墳の被葬者の像や、他の地域との交流を解明する上で大きな役割を果たす資料として、 逗子市重要文化財の指定に十分適したものであるというものです。

〇佐藤社会教育課副主幹

続いて、評価の内容について御説明申し上げます。お手元に配付されている資料のうち、 写真が、図面が載っているページがございますので、それを参考にごらんいただきながら御 説明をしたいと思います。

対象物件9点の内訳は、石釧1点、大形管玉1点、管玉2点、勾玉3点、管玉未成品1点、石片1点で、時代は全て古墳時代後期後半、4世紀後半の製品です。これらのうち、石釧と大形管玉は丹沢産と思われる石材でつくられていますが、県内の出土例が極めて少なく、特に石釧は製品としては唯一のものです。石釧や大形管玉は当時の首長の威儀具、威信を示す道具として、主に古墳へ副葬することを目的として製作されるものでして、県内最大級の規模を持つ長柄桜山古墳群がこの地に築造された背景、あるいはその被葬者像を考える上で重要な資料となります。

小形の管玉や勾玉についてですが、管玉はやはり丹沢産の石材なのですが、勾玉は埼玉県の荒川上流方面の材で、生産もそのあたり、あるいは茨城県の方面にかけて行われていたものと考えられます。つまり、製品によって供給ルートが異なるということでして、この時期の関東地方における玉類の生産と流通など、ほかの地域との交流の実態を解明するために寄与する資料と評価されます。

それから、管玉未成品と石片についてですが、ここ持田で玉作りを行っていたことを示すというだけではなくて、特に管玉のつくり方がほかに例のない特殊な順序でつくられている点が重要です。普通は、ある程度円柱の形に磨いてから中心の孔をあけるのですが、ここの場合、粗割りをした段階で孔をあけている、この後で磨いていくという工程になっておりまして、こうしたつくり方は今のところ国内でもほかに例がないそうです。今後各地で玉作りの研究が進めば、日本における玉作りの技法とその伝播を解明する資料として、この持田の出土品が重要になってくるものと思われます。

報告に係る説明は以上です。

〇村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇村上委員

とても貴重な遺跡が出たことがよくわかりました。この逗子に出たことは、すごく誇りに 思います。ぜひこのことを子どもや市民によく告知して、教育などに生かせるといいなと思 うのですけれども、どのような計画があるかということをお示しいただきたいと思います。

〇橋本社会教育課長

今後の市民の皆さんへの情報の御提供と、公開活用に関して御説明申し上げます。本日の 教育委員会が終わりましてから、まず池子遺跡群資料館のほうで展示を考えてございます。 ついては、広報・ホームページで周知をいたしまして、準備が整い次第、広報周知、それからプレスリリースをさせていただきたいと考えております。

〇村松教育長

次の議案にもかかわるところですね。

〇橋本社会教育課長

そうです。

〇村松教育長

ひとまず答申のところについてでは、御質疑よろしいですか。

では、御質疑、御意見がないようですので、逗子市文化財保護委員会の答申についてを終わります。

◎日程第7「議案第1号逗子市指定重要文化財の指定について」

〇村松教育長

日程第7「議案第1号逗子市指定重要文化財の指定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。

〇橋本社会教育課長

議案第1号逗子市指定重要文化財の指定について御説明申し上げます。

先ほど報告第5号にて報告させていただきました持田遺跡出土の石製装身具及び玉作り関係資料について、文化財保護委員会からの答申に基づいて、逗子市指定重要文化財の指定を したいので御提案申し上げます。

指定理由について御説明をいたします。持田遺跡出土の石製装身具、玉作り関係資料の9 点は、古墳時代後期後半の製品で、この時期に長柄桜山古墳群が築かれた桜山一帯が歴史的 に重要なことをよく示しており、古墳の被葬者像や他の地域との交流の様子を解明する上で 大きな役割を果たす資料として、大変貴重なものであります。したがいまして、これらを市 指定の重要文化財として指定し、保存と活用を図ることが望まれるために提案するものです。 以上です。

〇村松教育長

ありがとうございました。この文化財の指定と、先ほどお話しした今後の活用、PRというところがまた連動してくるかなという気がいたしますが。本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇村上委員

先ほど池子遺跡群資料館で公開をというお話が出たのですけれども、小学校のときに娘たちが4年生か5年生ぐらいのときに桜山古墳のほうに、その古墳を見に行く勉強があって、そこで、割とあそこは何かいろいろな、ちょっとした土器が落っこちていて、それを自分たちで探して持って帰って、今はいいのか悪いのかわかりませんが、そういうことを学校でやっていたのですけれども、池子のほうにまとめるのももちろんいいとは思うのですけれども、現地のほうで、蘆花記念の資料館のほうが今、今回閉館ということで、お休みすることになっていますけれども、そちらのほうで見れるですとか、そこに散歩に来た方が、そこにあるものをそこで見れるという場所がつくれたらいいなと。これは希望としてお伝えしておきたいと思います。

〇橋本社会教育課長

以前ですね、ここにございます石釧のたぐいを郷土資料館で展示をしてあったのですが、 今回、緊急財政対策の兼ね合いで休止するのと、やはりあそこは古民家でございますので、 展示・収蔵のための環境はなかなか整っておりませんので、現物につきましては池子の環境 で保管管理をさせていただいて、そちらのほうで公開を当面は考えさせていただきたいと考 えております。

〇村上委員

わかりました。なかなか大切なものを保管するというのは、とても大変なことだと思いますので、保管はそうなのですけれども、例えばちょっとした写真で展示を、掲示をするであるとか、この場所でこういうもの、珍しいものが見えましたと、どこでこれの本物が見れますというようなことを現地のほうに見えるようにしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇橋本社会教育課長

検討させていただきます。

〇村松教育長

保存と活用の、活用のところでまた工夫をいただければ、池子にも誘導できるかなという ように思いますね。他に。

〇塚越委員

このお話、前回伺ったときも感じましたけれども、非常にわくわくするというか、僕らの まちにこれだけの歴史があったのだなということを改めて感じて、すばらしいなと思うので すけれども、今回の議案での重要文化財に指定するといった結果、今ありました保存と活用ということですけれども、特に活用の部分で、逗子にこうした出土がいろいろあると思うのですが、何か具体的な計画というか、長期的な計画というか、このような形での活用方法みたいなものが明示されている形、文章になっているような形で存在するのか、あるとすればどういった形で活用していくかということのプラン、概要をもし教えていただければと思います。

〇橋本社会教育課長

まず、文化財の保存と活用なのですが、保存と活用が車輪の両輪で、双方が伴って初めて 守られていくものだと考えておりますので、物が現物を動かせる考古資料でございますので、 これにつきましての活用については、やはり展示というものが一番の活用であると考えてお ります。ついては、池子遺跡群資料館のほうで、この文化財の意義であるとか指定に至った 経緯であるとか、そういったものがわかるような掲示あるいは簡単な刷り物をつくりまして、 皆様にごらんいただければと思います。

〇塚越委員

今、多分村上委員の指摘もその観点だったと思うのですけれども、何となく池子に置いてあるというだけではなくて、市民がよりアクセスしやすい形、例えば図書館からのアプローチだったり、ないしは広報である程度定期的に知らせるですとか、学校に持ち出すとか、より広く市民が触れる機会に、ありがたいことに私ども教育委員ということで、この場で目の前にああいったものがあるということは、すごくありがたいことだなと思いまして、そういう機会はより広くつくれるように、せっかく指定するという方向ですので、開かれていったらいいかなと思います。

〇村松教育長

ということで、では参考にしていただいて。

〇橋本社会教育課長

検討させていただきます。

〇村松教育長

これ、動かせるということで、今。それ以外に公開その他で何かPRするような事例はありませんか。

〇橋本社会教育課長

基本的にはホームページを使いまして、情報発信に努めたいとは思ってございます。あと

は県内でも非常に珍しい例ですので、プレスリリース等々で外部に発信していきたいと考え ております。

〇村松教育長

議案からはちょっとそれますけれども、他の文化財その他で公開していますよというPR をこの際していただければ。

〇橋本社会教育課長

まんだら堂やぐら群、中世の鎌倉に集中して存在する横穴状に掘られた墳墓もしくは供養施設と言われているものなのですが、逗子市のほうで長年かけて整備してまいりまして、春の時期と秋、それから初夏の時期に公開をしております。あしたから一般公開、限られた期間の公開なのですが、行いますので、よろしくお願いいたします。

〇横地委員

本当にこの報告書、考古学的所見を、ちょっと難しい文章ですけれども、読むだけでも本当にわくわくして、もっともっといろいろなことを知りたいなとか、これ、神奈川県で唯一だったとかというような気持ちになるので、ぜひ社会教育課だけではなくて、学校のほうでも先生たちが興味を持ってこれを取り扱っていただければ、授業なんかにね、もっていっていただければ、子どもたちの学習の芽生えになるのではないかなというような期待もあります。よろしくお願いいたします。

〇村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

〇橋本社会教育課長

現物をそちらにきょうお持ちしていますので、ごらんいただければと思います。

〇村松教育長

委員の皆さん、傍聴の皆さんも、後ほど。一旦はそういうことですね。

では、御質疑、御意見ないようで、これより表決に入ります。議案第1号については可決 することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、議案第1号については可決することに決定をいたしました。実 物については後ほど。

◎日程第8「その他」

〇村松教育長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありませんか。

〇川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を、各学校の校長・教頭からの報告をもとにお伝えした いと思います。

今年の冬が例年よりも低温・乾燥な状況のために、インフルエンザによる学級閉鎖が相次ぎました。ピークは過ぎまして、きょう現在、学級閉鎖になっている学校はございませんが、1月17日から2月5日までの間に、小学校では延べ27クラス、中学校で1クラスの学級閉鎖が実施されました。市内小学校においては、4月入学予定の近隣幼稚園・保育園の園児を招く「ようこそ集会」を行っています。入学を間近に控えた園児が小学校の施設を見学したり、小学生のお兄さん、お姉さんと一緒にゲームをしたり、歌を歌ったり、また小学生手づくりのプレゼントをもらったりと、楽しい時間を過ごしたそうです。園児たちは1年前に幼稚園・保育園にて一緒に生活していたお兄さん、お姉さんたちの成長した姿を見て、小学校生活を楽しみに感じたようです。

児童の危機回避能力を培うため、2月15日に小学校3年生を対象に防犯教室を実施した学校があります。逗子警察署交通安全課の方から、自転車の点検と不審者対応のお話を聞きました。知らない人にはついて行かないこと、不審者は挨拶と光と音が苦手であること、誘拐は午後2時から午後6時の時間帯に多いこと、外出するときはなるべく1人で行動しないようにということをお話を伺いました。新聞紙1枚分離れていれば、手は届かないので、距離をとって近づかないようにすること、20メートル走ると不審者は諦める。逃げるときは重い荷物は置いて行くようになどなど、なるほどというお話を子どもたちは聞きました。子どもたちは指導者の話を真剣に聞き、実演に参加し、メモをとって充実した時間を過ごしたとのことです。

1月23日に池子小学校の6年生が逗子中学校の授業と放課後の部活動の見学に行きました。 6年生の児童からは、「中学生の先輩たちは授業に集中していてすごいと思いました。」 「部活動も楽しそうな部活が多いので、4月からが楽しみです。」というような感想が寄せ られたそうです。

続いて中学校の様子です。 3 中学校ともに年度末のまとめの時期となっています。逗子中学校の1年生は、12月に実施した横浜めぐりで学習したことのまとめを行っています。班ご

とにパワーポイントを使っての発表会を本日、クラスごとに行っています。来週にはクラス 代表の学年発表会を行うそうです。

久木中学校の1年生は2月6日に行われた地域講師による職業講演会で学んだことの個人 発表に取り組んでいます。一人ひとりが働くことの意義、人としての生き方などを学び、将 来に対する視野や考え方を広げ、今後の進路選択に役立てることを目的としています。来週 には各クラスにて発表会が行われます。

沼間中学校でも11月に行われた横浜めぐりについて、各生徒が写真を3枚まで使用したまとめを作成し、クラス発表及びクラス代表による学年発表を12月中に終えているとのことでした。

各学校の2年生は、3月9日に卒業する3年生のために、卒業生を送る会並びに卒業式の 準備を行っています。また、次年度の修学旅行が5月実施のため、修学旅行に向けた事前学 習も並行して行われています。

3年生につきましては、2月に入ってから私立高校の入試が始まり、先週16日まで続いた公立高校の入試までが終了して、27日の発表を待つばかりとなりました。卒業式を2週間後に控え、3年生は卒業前の行事として球技大会や卒業遠足、講師を招いての講演会などがあります。また、最後の地域への奉仕活動として、地域清掃も行われます。3年間生活を送った学舎にどのような足跡を残してきたかを確認する時期になっています。思い出に残る、すばらしい卒業式を迎えたいと思います、という校長先生のコメントがありました。

次に、1月25日に行われた逗子市教育委員会委託研究発表会の様子をお伝えしたいと思います。市内教職員及び一般市民の方の出席も得て、研究委託を受けた市内全8校のうち、委託 I の久木小学校、池子小学校、委託 II の逗子小学校、逗子中学校、久木中学校の計5校の発表でした。それぞれのテーマは、久木小学校が「協働的・創造的な学び合いをめざして」、池子小学校が「豊かにかかわり合い、学び合う子にするために」、逗子小学校が「自分の考えをもち、伝え合い、学び合う児童の育成」、逗子中学校が「学ぶ意欲を引き出し、自ら学び考える力を育成する授業」、久木中学校が「授業のユルバーサルデザイン化」です。

参加者の感想をいくつか紹介したいと思います。各校の研究の工夫点や課題、成果が明確に示され、さまざまなアプローチの方法があって、とても参考になりました。特に小学校低学年の研究が興味深く感じました。子どもたちの読む力や書く力を伸ばすための工夫がさまざまありました。小学校の発表には、学び合う点に対する課題意識が感じられ、中学校の発表では生徒が単元計画を知り、みずから学ぶことへの課題意識が伝わってきました。研究を

行う上での仮説の重要性や、「共有できているようでできていないこと」というフレーズがとても印象に残りました。先生方の発表力の高まりを感じました。逗子中学校の学びのプランを小学校でも生かせないかなと思いました。見通しを持たせることは、各教科の授業にて行っていますが、最終的に単元のゴールは何なのか、そこに向かうための過程まで伝えていきたいです。事前に流れがわかることで、児童のやる気が高まると思うので、理科でまず実践してみたいと思います。この発表会に出席して、きょう来ていない仲間に伝えることから、まず始めてみたいと思います。というような感想でした。

これらの感想から、今回の発表会にて市内他校の研究を知り、市内教職員がお互いに刺激 し合っていることが感じられると思います。小・中連携という観点からも、有意義な研究発 表会になったと思います。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子の報告とさせていただきます。

〇村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇塚越委員

今お話、非常にわかりやすく項目立てて御説明いただき、ありがとうございます。最後の研究発表のお話の中で、市内の教職員の皆さんがお互いに刺激し合って、いいところを受け取り合って、先生のスキルを高めていかれているということがうかがわれて、非常に心強いなと思いました。

今のことに関連しまして、我々教育委員、学校訪問という形で、この年明けに学校をいくつか、それぞれ分担して訪問させていただきましたが、そのときにも感じたり、センター長もおっしゃられたりしましたが、非常に非常に教室づくりだったり授業づくりが上手なというか、工夫されている先生がたくさん見受けられまして、こういう場も含めて、そういったお上手な先生の知見を横展開というかですね、まずは学年に展開、その後学校中に展開ないしは他校に展開という形で、先生同士がよき形を横に展開していくことが促進されるといいなと、改めて思いました。

〇村松教育長

ほかによろしいでしょうか。では、その他何かありませんか。

〇村松教育部次長

事務局からは以上です。

〇村松教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありませんか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、3月16日(金曜日)午後3時からを予定しておりますが、 決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終 了いたします。ありがとうございました。